

自治会からのお知らせ

2024.4

今年度もよろしくお祈いします

先般、第23回定期総会が開催され、全ての報告及び議案が承認されました。ご多忙の中ご出席いただいた皆様、ありがとうございました。総会の中でもお話ししましたが、新年度の開始にあたり、自治会の目的について再度お伝えさせていただきたいと思ひます。

自治会は、「**地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする**」と自治会規則にも書かれているとおり、**ちはら台をよりよい街にしていこう**という団体です。入会することにより何か特典がもらえる種類のものではなく、地域貢献を主な目的とした大きなボランティア団体ともいえます。

自治会への入会も活動への参加も、個人の自主性に任されております。誰かがやってくれることを期待するよりも、わずかであっても自分ができることを見つけてください。

皆様のちはら台を想う気持ちが街を育てていきます。一人ひとりの想いを少しずつ集めていきましょう。それがこの街を、更に活気ある素晴らしいものにしていくと信じています。

自治会費を回収します

総会において、施行細則の改正と予算編成の見直しを行い、自治会費を従前の月額500円(年額6,000円)から**年額5,000円へと減額**し、回収に係る負担を軽減するため、**年1回の集金**とさせていただきました。

自治会費5,000円の内訳としては、3,000円は、南5丁目自治会の活動費(公園清掃・防犯パトロール等の各種活動費や役員班長活動費)、防犯灯の電気代等に充てられ、

2,000円は、ちはら台地区自治会連合会へ支払い、自治会館の運営維持費や、ちはら台のために活動する各種団体(消防団、社協等)の活動費、夏祭りの開催費等に充てられています。

決して安い金額ではありませんが、皆さんの自治会費がちはら台を支えることにつながりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。後日、班長さんが集金に伺います。

資源回収日が**第1～第4日曜日**になりました

毎月の資源回収にご協力いただき、ありがとうございます。
皆様のご協力により、順調に資源回収収入も増えたことで、自治会費の減額に踏み切ることが出来ました。

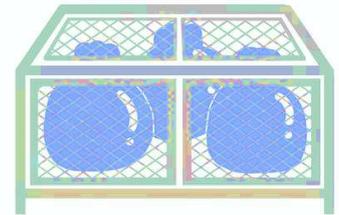
今年度からは、回収日を増やし、毎月**第1～第4日曜日**を資源回収日としましたので、引き続きのご協力をお願いします。

※**水曜日の回収は売払金・助成金の対象外となりますので、**

日曜日の回収日に資源物を出していただきますようご協力をお願いします。

びんは**ビールびん**と**茶・緑の一升びん**のみが回収対象です。

その他のびんは水曜日に出すようにお願いします。

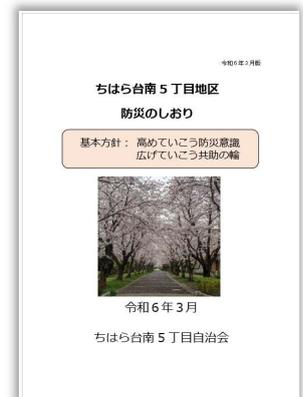


防災のしおりをご活用ください

今年に入り能登半島地震が発生し、千葉でも地震が頻発するようになりましたが、皆様は災害への備えは出来ていますでしょうか。

昨年度の役員会において、防災のしおりを作成し、配布を開始しています。このしおりは、ちはら台の地理的情報から、災害時の行動指針、情報伝達方法等をまとめ、皆様の防災意識の向上を願ったものです。

自分と家族の身の安全の確保を最優先に掲げていて、役員や班長に限らず、その時の状況により招集可能な人で、**柔軟に協力体制を作る**としていることも特色の一つとなっています。



この機会に是非、ご家庭の災害への備えについてご確認をお願いします。

SNSアプリ「band」のご利用について



防災のしおりの中でも紹介していますが、当自治会ではSNSアプリ「band」のご利用を推進しています。

日常的な各種連絡も手軽にでき、非常時においても、各自の安否確認に力を発揮するものと期待しています。

まだご登録されていないという方は、この機会に是非ご参加のご検討をお願いします。

イチ推しポイントを貯めましょう

昨年からはまった市原市独自のポイント制度であるイチ推しですが、ポイント対象となる、市原市主催のイベントや、自治会活動に参加するとポイントが付与され、貯まったポイントは、様々な商品と交換することができます。（ご利用にはスマートフォンが必要となります。）

ポイントの使い道は皆様の自由ですが、お薦めしたいのは**自治会への寄付**です。昨年度同様に、今年度も当自治会へポイントを寄付いただいた皆様に寄付ポイント分の返礼を考えていますので、公園清掃や防犯パトロール等の自治会活動に積極的に参加して、街を育てながらポイントも貯めてください。「**徳**」と「**得**」の両方を獲得できます。

自治会活動で獲得できるポイントは1回100ポイントです。コツコツ貯めて、各家庭で1,000ポイントの寄付を目指してください。（ポイントは**取得から1年間有効**です。失効前にご利用ください。）

自治会への寄付ポイントの返礼については、11月末日に調査し、来春にお渡しする予定です。



市野顧問ありがとうございました

昨年市原市は、市制施行60周年を迎え、11月に記念式典を執り行いました。その式において、我々が市野顧問が、永年の自治会に対する功績を称えられ、自治功労者表彰の栄誉を授与されました。

市野顧問におかれましては、ちはら台自治会創設以来、20年以上もの間、自治会に御尽力いただき、南5丁目自治会長を13年間、その間に自治会連合会長も歴任され、その御活躍ぶりは誰もが認めるところであります。

令和元年からは、顧問として自治会を見守っていただいておりますが、今回の表彰を節目として御勇退されることを表明されました。

市野顧問、これまでちはら台自治会を支えてくださり、誠にありがとうございました。そして、これからも引き続き、見守ってくださるようお願い申し上げます。



ちはら台南5丁目自治会